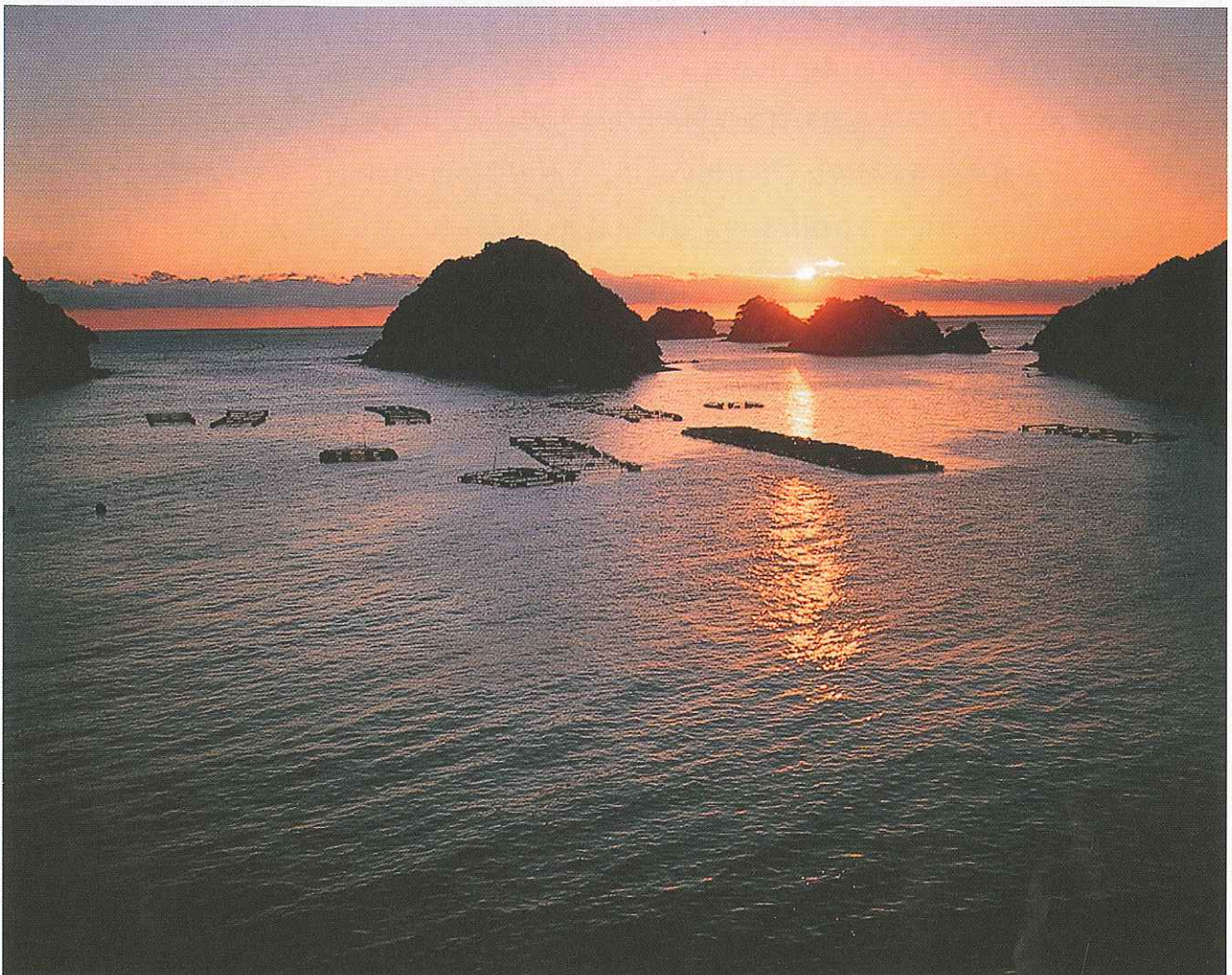




発行 徳島市かちどき橋1丁目41番地 TEL 088-622-8158 FAX 088-626-5411
 URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : info@toku-forest.com



Contents

新年のご挨拶（県森連・代表理事会長）	2
平成24年年頭所感（全森連・代表理事会長）	3
平成23年度（第1回）森林組合役職員研修会	4
先進優良事業体視察研修（岡山県・真庭森林組合ほか）	5
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業【FW集合研修】	6
徳島県知事へ表敬訪問	7
岩本農林水産副大臣が来県	7



新年のご挨拶

徳島県森林組合連合会

代表理事会長 杉本直樹



新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、お健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会運営につきまして、格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、3月に発生した東日本大震災により日本経済は甚大な被害に見舞われ、死者・行方不明者が約2万人という最悪の自然災害となりました。加えて福島第一原子力発電所事故によって、多くの方々が避難生活を余儀なくされている中、1日も早い復興に向け、私たち林業界においても仮設住宅建設や復旧工事に必要な国産材の安定供給が強く求められており、会員の皆様方にはご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

また、世界経済も予断を許さない状況にあると言え、2008年のリーマンショック対策として各国は財政出動など景気浮揚策をとってきたものの、そのことが財政悪化を招き、ギリシャやイタリアなどEUでの財政危機が世界中に飛び火するのではとの不安も高まっております。

このような状況の中、政府は、十年後の木材自給率を50%以上まで引き上げ、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針として「森林・林業再生プラン」を策定したところであり、現在、プランの作成・実行に向けた取組みを積極的に進めている所であります。

一方、徳島県においては平成21年度に設置された「徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金」を積極的に活用し、間伐等の森林整備の加速化や高性能林業機械の導入が図られたほか、平成23年度から新たに策定された「次世代林業プロジェクト」の推進につき、県のご指導を賜りながら、これまでプロジェクトで培ってきたノウハウを最大限に活かし、これまで以上の技術革新を進め、新間伐システムや架線系の主伐システムの普及と定着、合板やチップ用材としてのB・C材の安定供給体制の確立に向け、森林組合系統が一丸となり全国に誇れる取組みを行っている所であります。

また、平成23年度より新たに策定された森林組合系統運動「3rdステージ 国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」については徳島県のプロジェクトの推進と整合性を持って、組織体制の強化と事業展開に努めることが重要だと考えております。

本会といたしましても、引き続き国・県のご指導とご支援を賜りながら、連合会の果たすべき機能と役割を十分発揮し、森林組合の発展に資することができるよう、組織・事業改革に取り組んで参る所存であります。

最後になりましたが、森林組合系統の益々の発展と、組合員の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



平成24年 年頭挨拶



全国森林組合連合会

代表理事会長 林 正博

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、常日頃から、森林組合活動へご支援、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

昨年は、3月11日の東日本大震災、福島第一原子力発電所事故の発生、更に、平成に入り最悪となった台風災害など、我が国の存亡にかかわる事態に見舞われた一年でありました。

被災地域の系統組織も人的、物的両面から甚大な被害を受けましたが、困難な状況下で協同の力を発揮し、再建に向けた取り組みが進められています。

また、全国の系統を挙げた復旧、復興活動が行われたのに加え、多くの方々から多大なご支援を賜りました。改めまして、関係各位のご支援、ご尽力に御礼申し上げます。

しかしながら、福島県内においては原発事故の影響が未だ続いており、今なお多くの組合員が避難生活を余儀なくされています。また、事業再開の目途が立たず休業を強いられている組合もあり、本会といたしましても、放射能汚染問題への対応も含め、東北地方を中心とした被災地の一日も早い復旧、復興を実現するため、引き続き全力を傾注して参る所存であります。

さて、我が国の経済情勢は、震災と原発事故の影響に加え、ギリシャに端を発した欧州債務危機が世界経済を揺るがし、歴史的円高局面を迎えるなど、輸出産業を中心に厳しい状況が続いています。

森林・林業の動向を見ますと、昨年成立した改正森林法が本年4月に施行され、森林・林業再生プランの推進に向け、森林経営計画の作成を含む新しい森林計画制度への転換が図られます。

また、すでに動き始めている公共建築物木材利用促進法に加え、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法についても本年7月に施行され、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートすることになっており、エネルギー源としての木材の重要性が増すことが期待されます。

こうした状況の中、森林組合系統においては、『国産材の利用拡大と森林・林業再生運動』を昨年4月から開始したところであり、今こそ、森林・林業の真の担い手として、運動方針に掲げた提案型集約化施業の推進や、低コスト林業の確立、国産材の安定供給体制の強化に取り組み、公共建築や木質バイオマス等の新たな需要に対応していくことが求められています。

また、本年は、国連が定めた国際協同組合年でもあり、森林組合綱領の精神に則り、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供し、160万組合員並びに山村地域社会の発展に貢献するため、協同組合運動の実践に取り組んで参ります。皆様方におかれましては、従来以上のご支援とご協力を賜りますようお願いし、年頭の御挨拶とさせていただきます。

平成23年度第1回森林組合役職員研修会

開催日：平成23年10月21日

場 所：徳島県森林林業研究所

平成23年10月21日に徳島県森林林業研究所において、森林組合役職員のほか、県担当職員も含め59名の参加をいただき、「平成23年度第1回森林組合役職員研修会」を開催しました。

今回の研修会のメインテーマは「森林経営計画制度について」及び「森林管理・環境保全直接支払制度について」となっており、これは昨年度政府が策定した「森林・林業再生プラン」に関連した内容となっており、現在、プランの作成が急務となっている森林組合役職員にとって重要な研修会となりました。

両講義とも県担当者を講師としてお招きし、森林経営計画書の作成に伴う一連の流れや関連項目の説明をいただいたほか、森林整備事業の変遷と時代背景についてや、林野庁作成のパンフレットを用いて直接支払制度についての詳細な説明などが行われました。

研修参加者からは、喫緊の課題ともあって熱心な質疑がなされるなど大変有意義な研修会となりました。

なお、研修内容については以下のとおりです。



徳島県林業振興課 野々瀬係長



徳島県次世代林業戦略室 廣田係長

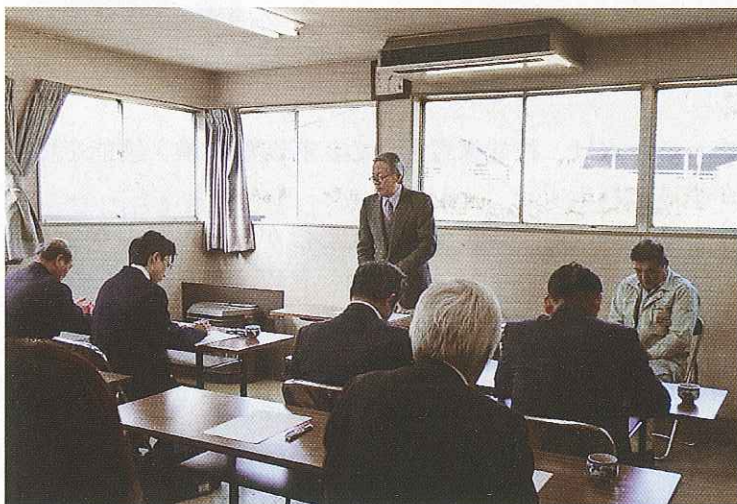
【研修内容】

内 容	講 師
会計制度見直しにかかる決算関係書類の一部改正について	徳島県森林組合連合会 会計主任 河野 裕美
コンプライアンス態勢の確立について	徳島県森林組合連合会 参事 後藤 尚之
森林経営計画制度について	徳島県林業振興課 係長 野々瀬 佳嗣 氏
森林管理・環境保全直接支払制度について	徳島県次世代林業戦略室 係長 廣田 順也 氏
系統購買品の紹介について ほか	徳島県森林組合連合会 総務課主事 出口 恵理 玉鳥産業株式会社 統括次長 金田 精二 氏

先進優良事業体視察研修



真庭森林組合(岡山県真庭市)ほか



(財)徳島県林業労働力確保支援センターは地域林業雇用改善促進事業の一環として、平成23年11月29～30日に岡山県真庭市の真庭森林組合等への視察研修を実施しました。

真庭市は岡山県の北中部から北西部にかけて位置し、北部は蒜山高原、津黒高原が広がり、中部は湯原温泉、南部は市街地となっており、古くから木材の集散地であったこの地域では、森林面積が市全体の8割となる65,778haあり、人口林率は61%で、うちヒノキ(美作桧ブランド)が約70%と

なっています。

当日は、県下林業事業体、県、農林中央金庫等から11名が参加し、真庭森林組合を訪問し、星原組合長と完田専務により、労働力確保対策の取組ほか森林組合の現況等を懇切丁寧に説明していただき、大変有意義な視察研修となりました。

真庭市は平成17年に9町村が合併して誕生し、その地域を管轄していた森林組合も合併して真庭森林組合となりました。直営の作業班員は50名で、Iターン者の受入も積極的に行っています。

また、真庭地域はバイオマスの利活用に先進的に取り組んでおり、真庭森林組合においても未利用木材(林地残材)の集積基地を建設し、そこで樹皮を剥ぎ自然乾燥させて木質燃料用チップに加工し、公共施設等へ供給しています。

2日目は、銘建工業㈱を訪問しました。同社は真庭市の3地区に工場を有しており、集成材メーカーとしては世界でもトップレベルの規模を有しており、早くからバイオマスの利活用に取り組んでいます。同社では集成材の製造過程で発生した、カンナ屑等を利用してバイオマス発電を行い、工場内のすべての電力をまかなうとともに、中国電力に発電電力の4割強を販売しています。



(株)徳島県林業労働力確保支援センター

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

■フォレストワーカー集合研修

平成23年度より新たに「緑の雇用」現場技能者育成対策事業がスタートしました。

当該事業は①フォレストワーカーの育成（1～3年目）、②フォレストリーダーの育成（5年目以上）、③フォレストマネージャーの育成（10年目以上）に分かれており、今回は①フォレストワーカー『集合研修』についてまとめてみました。

昨年度までの「旧緑の雇用事業」と大きく変わった点は、技能講習を含め、必要な知識・技能を体系的に習得できるよう集合研修が拡充された事が挙げられます。

また、これまでは各県の裁量により集合研修カリキュラムが組まれていましたが、今年度より全国統一カリキュラムでの実施となり、FW1年目は30日間、FW2年目は29日間、FW3年目は17日間の研修が行われました。（※平成23年6月24日～12月20日まで）

研修内容は、講義研修はもとより現場での実地研修（下刈り・伐倒・搬出・かかり木処理・高性能林業機械オペレーター・機械メンテナンス・作業道開設・植林ほか）、さらには林業技術研修等（普通救命救急・車両系建設機械運転技能講習・玉掛け技能講習・小型移動式クレーン運転技能講習ほか）、多岐にわたり実施され、1年目から3年目と年を追うごとにフォローアップ～ステップアップしていくといった段階的かつ体系的な研修が行われました。

なお、今年度の研修生数は1年生が8名、2年生が15名、3年生が5名となりました。



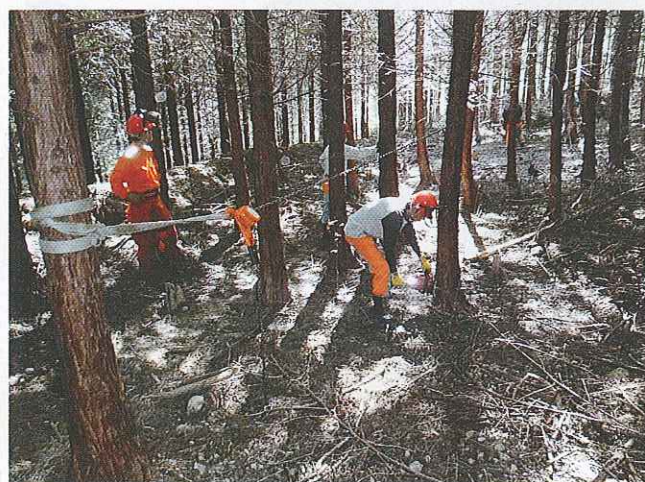
下刈り研修



高性能林業機械オペレーター研修



高性能林業機械メンテナンス研修



かかり木処理研修

徳島県知事へ表敬訪問



平成24年1月5日に、徳島県森林組合連合会役員並びに県下の森林組合長等が一堂に会し、飯泉嘉門徳島県知事を表敬訪問しました。

今回の訪問では、本会の杉本会長より、昨年8月に本会と県木連、素生協の3団体から「森林整備加速化・林業再生事業」の延長と拡充について知事に要望したところ、飯泉知事におかれては全国知事会や関西広域連合での要望活動をはじめ、何度も林野庁に足を運んでいただくなど大変ご尽力賜り、基金の期間延長と現状を上回る予算が認められたことに対して感謝の意が

述べられました。

その後、飯泉知事より「11月の県議会で予算化された40億円の基金の上に、さらに積み増しを計画しているのので、中山間地域の雇用創出や経済の活性化につながるよう、引き続き県産材の増産と林業での雇用創出などに努力して頂きたい。」旨のお言葉をいただきました。

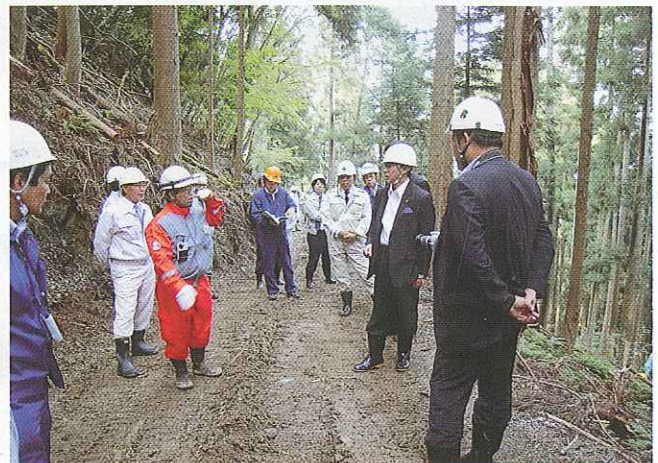
岩本農林水産副大臣が来県

岩本農林水産副大臣が、平成23年10月7日に徳島県内を訪問され、午前中小松島市の㈱日新四国工場を視察し、午後からは美馬市の「美馬森林組合」を訪問されました。

美馬森林組合では、西正二組合長挨拶の後、岩本副大臣と「緑の雇用」研修生を含む若手新規就業者が昼食を取りながら意見交換が行われました。

その後、車で約1時間ほどの搬出間伐現場に出向き、高性能林業機械による搬出間伐の視察を行いました。

美馬森林組合の視察には、民主党の仁木衆議院議員、林野庁から井手林業労働対策室長、徳島県からは熊谷政策監のほか、多数の方が参加されました。



人は生まれながらに 「人」として生きる権利を持っています。



国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**

JForest

**全国森林組合連合会
人権問題啓発推進事業**